

朝信企業年金基金 令和5年度業務概況

当基金の決算状況及び業務概況をお知らせします。

1. 給付の種類ごとの給付設計

老齢給付金	<年金> 加入員期間15年以上、かつ60歳に達したとき 年金月額：基準給与×0.01729 <一時金額> 老齢給付金の裁定を受けるとき、年金に代えて一時金を受けることができる 一時金額：年金月額×年金原価率
脱退一時金	加入者期間3年以上15年未満で加入者資格を喪失したとき 一時金額：基準給与×1.0 加入員期間15年以上、かつ60歳未満で加入者の資格を喪失したとき 一時金額：基準給与×0.01729×年金原価率
遺族給付金	老齢給付金の受給者権者が年金の支給開始後5年を経過せず死亡したとき 年金月額：老齢給付金と同額の年金月額 (年金に代えて一時金を受けるとき) 一時金額：年金月額×残存期間に応じた年金原価率 加入者期間3年以上である加入者が死亡したとき 一時金額：基準給与×1.0 脱退一時金の繰下げの申出を行っている者が死亡したとき 一時金額：繰下げ終了日時点の脱退一時金額と同額

2. 加入者及び年金受給者数、給付の支給状況、掛金の徴収状況

■ 加入者数と年金受給者数（3月末）

	加入者数	年金受給者数
男	243人	0人
女	99人	0人
合計	342人	0人

■ 掛金の徴収状況

	納付決定額	納付率
標準掛金	114,865千円	100%
特別掛金	59,929千円	100%
特例掛金	11,863千円	100%
事務費掛金	8,554千円	100%

■ 給付状況（3月末）

		件数	支給総額
老齢年金	年金	0件	0千円
	一時金	6件	147,322千円
脱退一時金		30件	169,273千円
障害給付	年金	—	—
	一時金	—	—
遺族給付	年金	0件	0千円
	一時金	0件	0千円

3. 積立金水準の状況

基金では毎年度の決算において、受給権保護の観点から「継続基準」、「非継続基準」による積立水準の検証を行っています。

■ 積立水準の検証

① 純資産額	1,821,776千円
② 責任準備金	1,904,744千円
③ 最低積立基準額	1,984,190千円
継続基準 ①／②（基準値：1.00以上）	0.95
非継続基準 ①／③（基準値：1.00以上）	0.91

<検証結果>

「継続基準」に抵触しましたが、不足金が許容繰越不足金内であるため、掛金の再計算の必要はありません。

「非継続基準」に抵触しましたので、翌々事業年度に特例掛金 885万円の追加が必要となります。

4. 年金資産の運用概況（令和6年3月末）

運用収益	20,051千円	*100%一般勘定で運用しているため、損失は発生しません。
------	----------	-------------------------------

5. 運用基本方針の概要

当基金では、次の基本方針に基づき運用を行っています。

■運用目的

加入員及び受給者等に対する年金給付及び一時金たる給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

■運用目標

年金財政上の予定利率を確保し、資産区分ごとに各市場における収益率（ベンチマーク）および運用資産ごとのベンチマークを資産構成比で加重平均した収益率（複合ベンチマーク）を長期的に上回ることを目標としています。

<ベンチマーク>

国内債券：NOMURA／ボンド・パフォーマンス・インデックス（総合）

国内株式：TOPIX（配当込み）

外国債券：シティグループ／世界国債インデックス（除く日本・円ベース）

外国株式：MSCI KOKUSA I インデックス（税引き前・配当再投資・円ベース）

現金金：コール・ローン（翌日物・有担保）

■資産構成

年金資産の運用の目的を達成するため、基本となる投資対象資産の期待収益率の予測に加え標準偏差と相関係数を考慮したうえで、将来にわたる最適な組合せである政策的資産構成割合を策定し、一定の許容乖離幅の範囲内で運営します。
この政策的資産構成割合は、当基金の成熟度及び財政状況を勘案したうえで3～5年の中長期的観点から策定し、基金を取り巻く環境の著しい変化があった場合等、必要に応じ見直しを行います。

■政策的資産構成割合

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産等	保険資産 (一般勘定)	合計
構成割合	—	2%	2%	2%	0%	94%	100%

■資産状況（令和5年3月現在）

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産等	保険資産 (一般勘定)	合計
構成割合	—	—	—	—	—	100%	100%
時価総額	—	—	—	—	—	百万円 1,882	百万円 1,882